

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2022年 6 月 30 日

川口市長 様

提出者

住 所 東京都新宿区西新宿3-7-1  
 氏 名 株式会社NIPPO 関東第一支店  
 支店長 高橋 誠治  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 03-5323-3671

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)NIPPO 埼玉統括事業所
事業場の所在地	埼玉県川口市柳崎2-19-9
計画期間	2022年 4月 1日～2023年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業 D06
②事業の規模	20,000万円
③従業員数	50人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・現地で発生する再生利用可能な製品等は発注者と協議し再利用した。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も再生利用可能な製品等を積極的に活用していく。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 道路工事等に発生する産業廃棄物（アスコン塊、コンクリート塊）は100%分別収集している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後もアスコン塊、コンクリート塊の分別収集は100%分別収集する。 現地で発生する混合廃棄物については、できるだけ現地で分別する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2021年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場（現場に近い処分業者を使用）から発生したがれき類は最寄りの処分業者を使用した。 他の廃棄物については委託業者に処理を依頼している。		

②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 現場に近い処分業者があれば、その業者を使用する予定。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物667物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

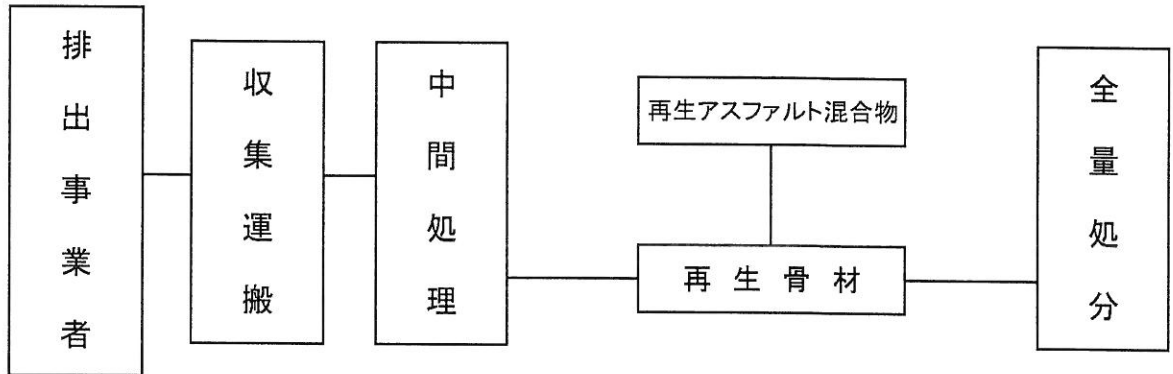


# 廃棄物の処理工程（主な場合）

（がれき類）

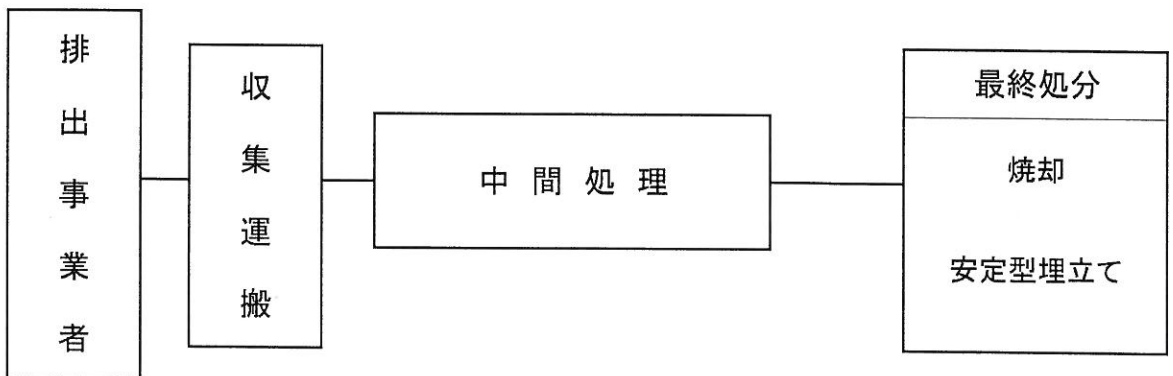
コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊

フローシート



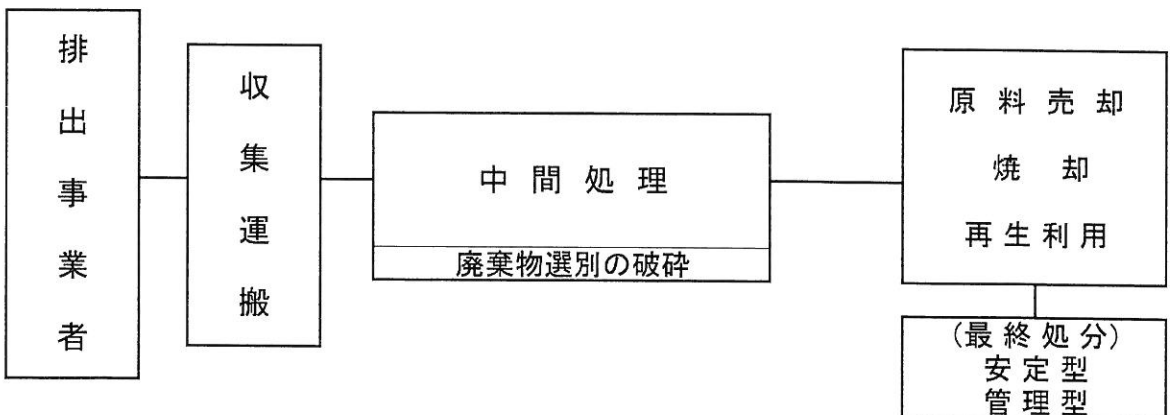
（廃プラスチック類）

フローシート



（建設混合廃棄物）

フローシート

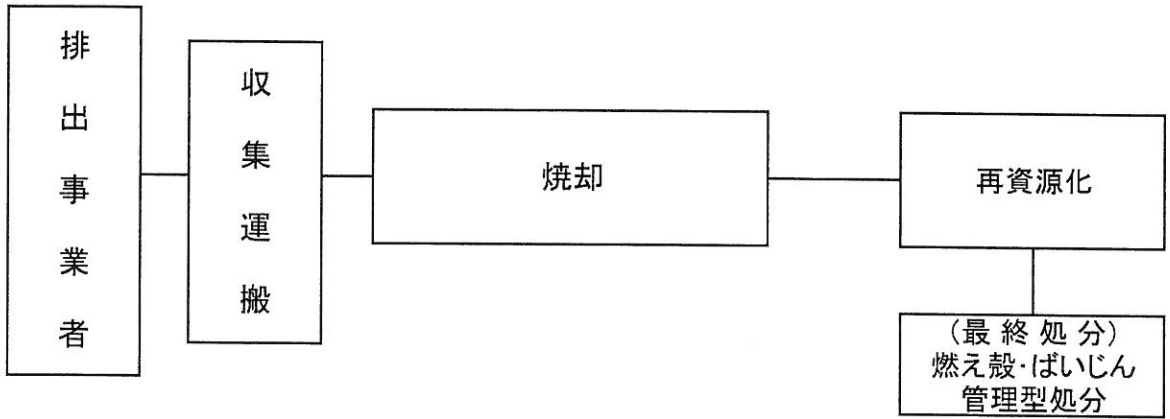




# 廃棄物の処理工程（主な場合）

（紙くず）

フローシート



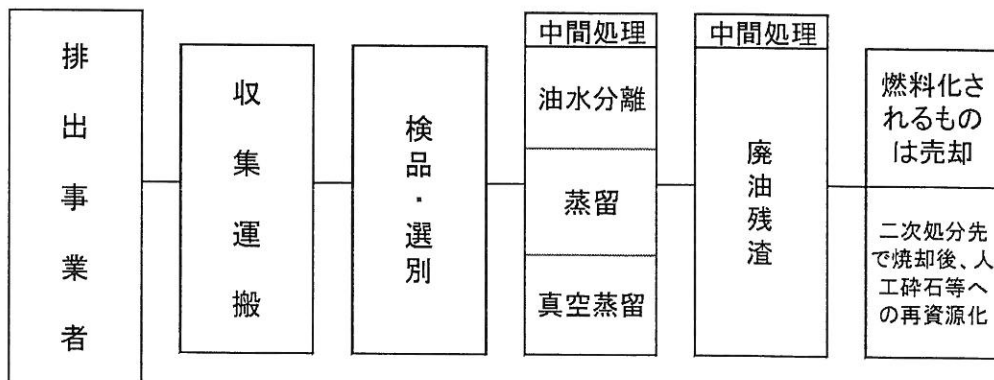
（建設汚泥）

フローシート



（廃油）

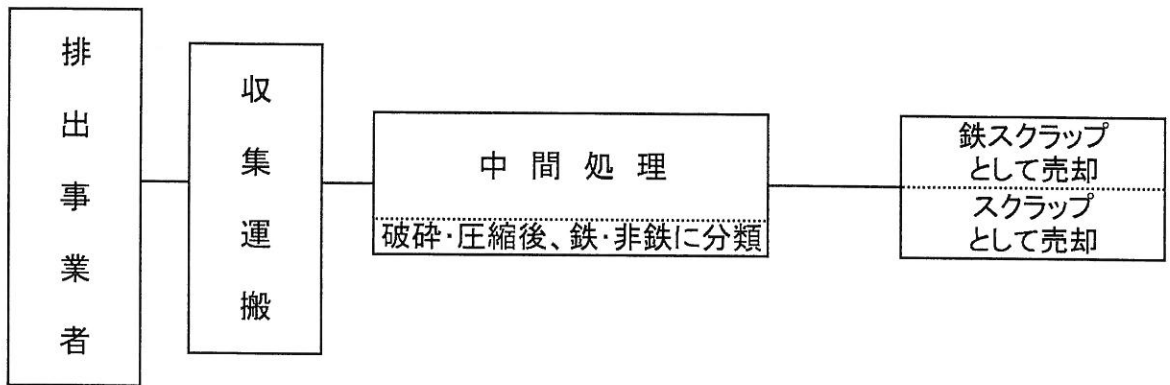
フローシート



# 廃棄物の処理工程（主な場合）

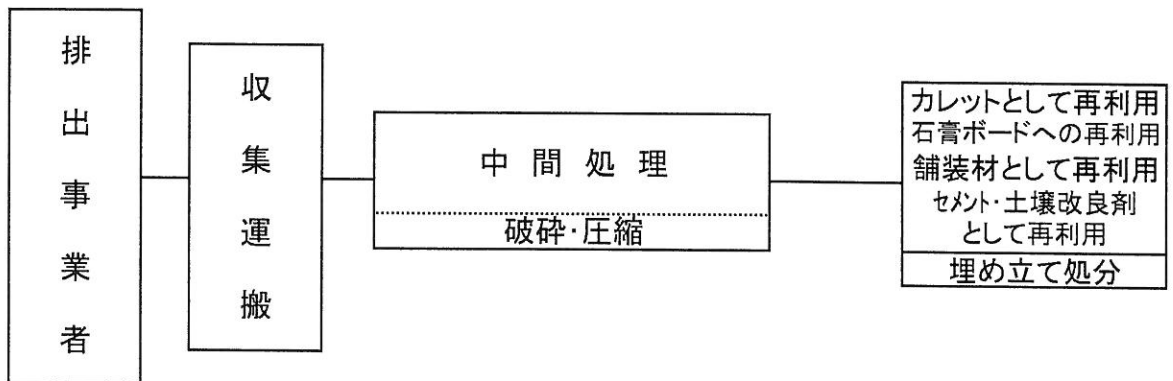
（金属くず）

フローシート



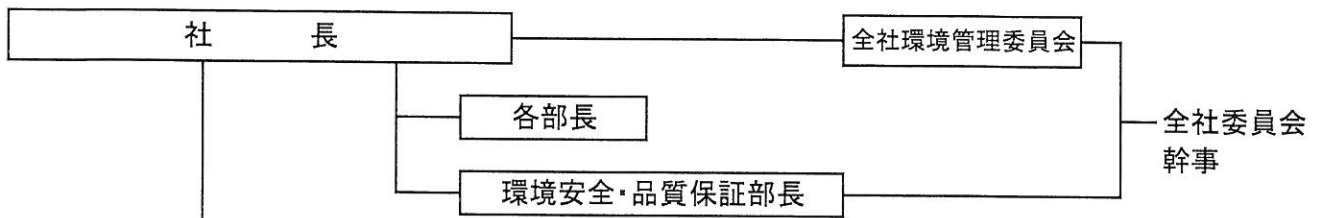
（ガラス・コンクリート・陶磁器くず）

フローシート

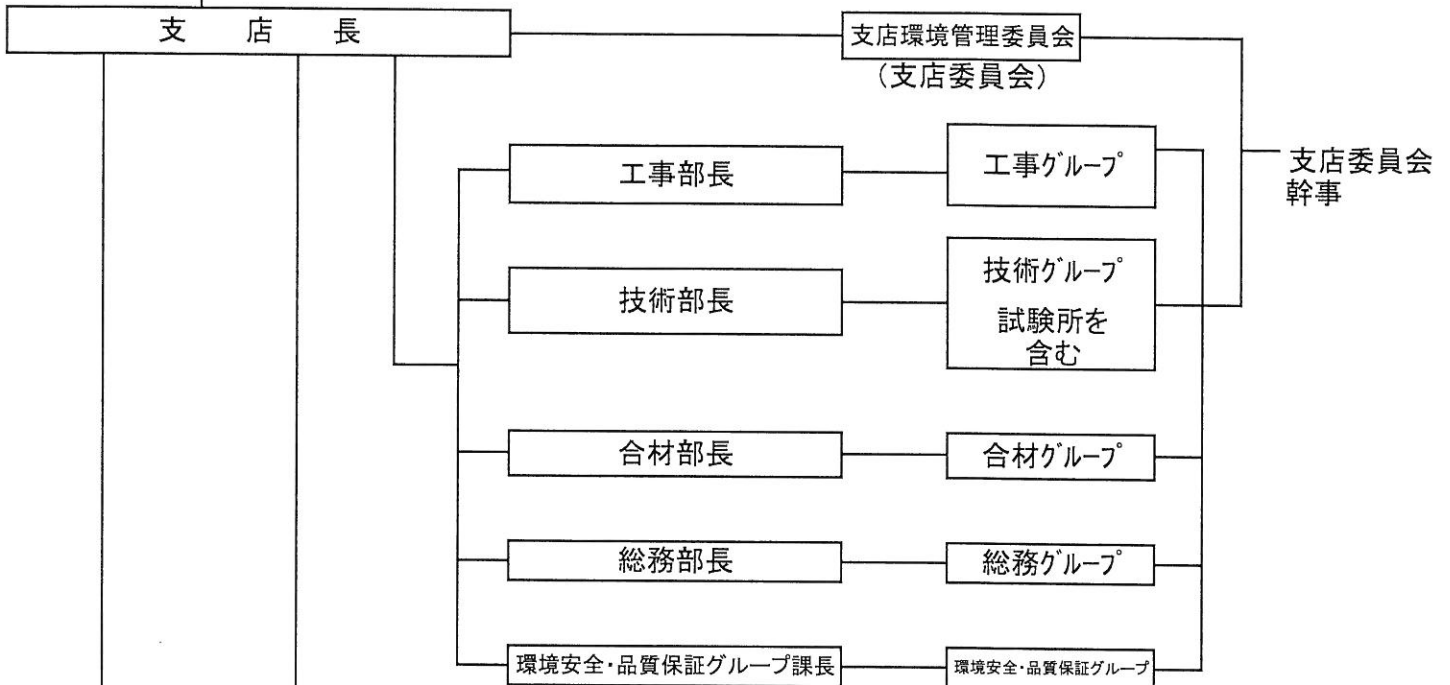


# 環境管理に関する社内組織

(本社)



(支店)



統括事業所長

統括事業所副所長(工務)

統括事業所副所長(総務)

出張所長

工事事務所長

(建築事務所)

建築工事事務  
所長